

# 実践 国土交通省許可承認申請書 作成講座のご案内

第1回 2017年 8月 9日 14:00【水】

## ■ 講座のポイント

当協会では、以前より国土交通省の「無人航空機飛行許可・承認書」の取得を推奨しております。

しかし、中には許可申請書を取得しないままドローンを飛行している方もおられるようです。

また、法律や規則を間違えて解釈したまま、本来は飛行禁止である区域を飛行されているケースも多く見られます。

こういった現状を踏まえ、正しく無人機の飛行許可承認書を取得して頂けるよう「許可承認申請書作成講座」を開催することに致しました。

講座では、飛行許可承認申請書作成専門の行政書士の指導の下、時間内に「一定の条件」の申請書を作り上げ、そのまま申請して頂きます。

## □ 講座の概要

講義時間： 14:00から16:00まで

作成申請書：大阪航空局向け申請書

申請条件：①メーカー：DJI社製ドローン ②機体：2機まで  
③人数：3名まで  
④申請：◇人又は家屋の密集している地域の上空  
◇人又は物件から30m以上の距離が確保  
できない飛行  
◇目視外飛行（訓練修了者のみ）

受講料：14000円／税別

開講定員：2～6名（開催3日前まで要予約）

※申請条件以外の申請につきましては個別にご対応致します

一般財団法人

熊本県ドローン技術振興協会



みらい法務事務所

行政書士・Financial Planner

お問い合わせ先

（一社）熊本県ドローン技術振興協会

代表 096-289-6700

メール [contact@kumamoto-drone.org](mailto:contact@kumamoto-drone.org)

行政書士・FPみらい法務事務所

代表 096-200-1410

メール [info@mirai-go-fp.net](mailto:info@mirai-go-fp.net)